

飛び入学に関する自己点検・評価報告書

エリザベト音楽大学

自己点検・評価の状況について 飛び入学に関する自己点検・評価の実施状況
(実施時期、実施体制、評価結果の概要、評価結果の公表方法等)について

実施時期: 令和7年5月
実施体制: 学務・入学試験委員会
評価結果の概要: アーティスト21特別入学試験による入学者は令和3(2021)年度以降途絶えているものの、とりわけ演奏分野における精鋭教育や海外留学の低年齢化は進んでおり、優れた資質を有し強い意欲のある者にその可能性を広げるためにも不可欠な入試制度と位置づけ、今後も募集を続ける。
評価結果の公表: 大学ホームページ

1 飛び入学の趣旨等について

1-1 飛び入学を実施する趣旨

音楽の分野では、幼児期からの訓練により、才能を早くから発揮する高校生がおり、音楽大学は、その才能にさらに磨きをかけ、世界のレベルに至るべく教育を行ってきた。
本学は、音楽の実技能力の優れた子どもを、世界に通用する「教養・実力・慈愛のある音楽家」を育成することを目的として、さまざまな講義・実習科目をとって実技能力の向上を図ることは当然であるが、外国語をはじめとするコミュニケーション能力、物事を深く考察する能力、日本をはじめ世界の諸文化を理解する能力等に関しても十分な教育を行い、世界に羽ばたく真の音楽家を育成したいと考えている。
したがって、均一的な18歳という入学資格ではなく、弾力的な運用が可能となるよう「飛び入学」の実施を決定した。

1-2 飛び入学をする学生に求める資質

第一条件は音楽の実技能力が非常に高いことである。本学の入学試験では、学部卒業レベルの演奏が要求されている。さらに、世界に通用する音楽家を育成するためには、実技能力のみならず、音楽の関連諸学問および前項に述べた分野の能力を高めるために必要不可欠な基礎学力(高等学校2年修了程度)が必要である。

2 入学者の選考状況について

2-1 飛び入学による受入状況

募集分野(学部・学科名)	募集人員	志願者数	入学者数
音楽分野 (音楽学部・演奏学科)	若干名	0名	0名

2-2 大学として工夫していること

大学単独の「体験レッスン・個別相談」を、本学および中国・四国・九州の諸都市で開催し、高等学校の教員、音楽実技指導者ほかに直接説明を行っている。さらに、本学教職員は、毎年200ヶ所以上の高等学校、音楽教室等を訪問して、本学の教育・入学試験について説明を行っている。それらをとって「飛び入学」に関して理解を深めていただき、この入学試験の受験生に関する情報交換を行っている。

2-3 具体的な選考方法及び選考方法について工夫している事柄

・選考方法(小論文・面接等)

実技能力に関する試験のほかに、「作文等の課題提出」と「口頭試問」を行い、単に実技能力が優れていることだけで入学を許可しないように工夫している。1-1、1-2でも記述したとおり、世界に通用する音楽家の育成のためには、「幅広い教養」と「開かれた心」の教育が必要である。その資質があるかどうかを課題提出、口頭試問及び面接をとって確認する。

・選考方法について工夫している事柄(出題内容・出題意図等)

音楽実技に関しては、学部卒業程度の演奏を要求し、これを問題なく演奏することが、本学では実技能力が優れていると評価している。試験評価については、いずれも5人以上で採点を行い、公平性を確保している。

3 入学後の教育内容及び指導体制について

3-1 教育内容の特色

マン・ツー・マンの個別実技指導が中心である。小編成のアンサンブル、室内楽等の実習も多い。本学では、特に教養学科目および音楽基礎科目の充実が挙げられる。海外での演奏経験、留学経験のある教員が多く、真の音楽家に必要とされるカリキュラム・教育指導体制が整えられている。

3-2 指導体制の特色

本学教職員が十分に相談したうえで履修科目を決定する。入学時から高度な実技能力が認められるため、一般学生より多いレッスン時間、あるいは大学院修士課程の講義受講の可能性も充分ある。一方、低年齢による心身の未熟さ等が見受けられ、学修面のみならず学生生活におけるサポートを学生生活センター室長を中心に行っている。

3-3 学生の在学状況

入学年度	入学者数	在学者数	転学者数
令和7年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
令和5年度	0	1	0
令和4年度	0	1	0

4 大学と高等学校との連携に関する取組状況について

公開講座の開設、科目等履修生の受け入れ状況

広島、山口、島根、岡山の約30大学による連携・協力組織である「教育ネットワーク中国」による高大連携事業に参加している。毎年高校生が大学の正規の授業科目を受講している。その受講生の中から、本学に入学する学生もいる。

5 自己点検・評価の総括及び今後の取組みについて

5-1 飛び入学に関する自己点検・評価を総括するにあたり、制度導入から指導受け入れ体制の状況について評価した結果について

アーティスト21特別入学試験による入学者は令和3(2021)年度以降途絶えているものの、とりわけ演奏分野における精鋭教育や海外留学の低年齢化は進んでおり、優れた資質を有し強い意欲のある者にその可能性を広げるためにも不可欠な入試制度と位置づけ、今後も募集を続ける。

5-2 今後の取組みについて次年度の実施に向けての取組み

オープンキャンパスや体験レッスン・個別相談などで、アーティスト21特別入学試験の概要や奨学金について、受験生や保護者に周知し、志願者や入学者の増加をめざす。